

◎新潟県教育委員会訓令第4号

教育庁本庁
出先機関
教育機関

新潟県教育委員会職員服務規程（昭和36年3月新潟県教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。
平成26年7月11日

新潟県教育委員会
委員長 栗田 修行

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(休業等) 第10条の2 (略) 2～9 (略)</p> <p>10 職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年新潟県条例第67号。以下「配偶者同行休業条例」という。）第5条第1項に規定する配偶者同行休業の承認又は配偶者同行休業条例第6条第1項に規定する配偶者同行休業の期間の延長の申請は、配偶者同行休業をしようとする期間の初日又は配偶者同行休業の期間の末日の1月前までに、所属長を経由して配偶者同行休業承認申請書（別記第6号様式の11）を教育委員会に提出して行わなければならない。</p> <p>11 配偶者同行休業条例第8条第1項の規定による届出は、所属長を経由して配偶者同行休業状況変更届（別記第6号様式の12）を教育委員会に提出して行わなければならない。</p>	<p>(休業等) 第10条の2 (略) 2～9 (略)</p> <p>10 勤務時間規則第24条第1項に規定する事由による休業の承認又はその期間の延長の申請は、休業しようとする期間の開始日又は休業期間の満了日の1月前までに、所属長を経由して在外勤務等同行休業承認（期間延長）願（別記第6号様式の11）を教育委員会に提出して行わなければならない。</p> <p>11 勤務時間規則第25条第3項の規定による届出は、所属長を経由して在外勤務等同行休業失効（終了）届（別記第6号様式の12）を教育委員会に提出して行わなければならない。</p>

別記第6号様式の11及び第6号様式の12を次のように改める。

第6号様式の11（第10条の2関係）

新潟県教育委員会 様

番 号
年 月 日

所属長 回

配偶者同行休業承認申請書

下記のとおり配偶者同行休業の承認（期間延長）の申請がありましたので承認（期間延長）されるよう副申します。

所属長所見	(代替職員の要否その他参考事項)
-------	------------------

記

職員の配偶者同行休業に関する条例第5条第1項（第6条第1項）の規定により配偶者同行休業の承認（期間延長）を申請します。		年 月 日
所属名	職名・氏名	㊦
申請に係る配偶者	氏名	
	職業	
	申請時の所属先の名称 (所在地)	()
	外国滞在事由	
	外国滞在中の所属先の名称	

	(所在地)	()
	外国滞在事由の継続する期間	年 月 日から 年 月 日まで
職員及び配偶者の外国滞在中の住所(居所)		
申請期間		
年 月 日から 年 月 日まで		
延長の場合	既承認期間	年 月 日から 年 月 日まで
	延長申請期間	年 月 日から 年 月 日まで
延長の理由		
備考		

注 1 この申請書には、次の書類を添付すること。

ア 配偶者の滞在事由及び期間が確認できる書類

イ 配偶者との婚姻関係等の事実を証明する書類(戸籍又は住民票の謄本又は抄本等)

ウ 職務復帰後の継続勤務の意思の確認書

2 「職員及び配偶者の外国滞在中の住所(居所)」欄には、申請時点で未定の場合は「未定」と記入し、申請期間の初日の前日までに外国滞在中の住所(居所)を定め、届け出ること。

3 「備考」欄には、以前に配偶者同行休業をしている場合における当該配偶者同行休業の内容(配偶者の外国滞在事由及び休業期間)その他必要な事項を記入すること。

主務課経由印	所属受付印

第6号様式の12(第10条の2関係)

番 号
年 月 日

新潟県教育委員会 様

所属長 印

配偶者同行休業状況変更届

下記のとおり配偶者同行休業に係る状況の変更の届出がありましたので職務の復帰の発令をされるよう副申します。

代替職員の措置	
---------	--

記

配偶者同行休業に係る状況の変更について届け出ます。	
年 月 日	

所属名		職名・氏名	
-----	--	-------	--

1 承認を受けた配偶者同行休業の期間

年 月 日から 年 月 日まで

2 届出の事由

- 配偶者が死亡した。
- 配偶者が職員の配偶者でなくなった。
- 配偶者と生活を共にしなくなった。
- 配偶者が外国に滞在しないこととなった。
- 配偶者が外国に滞在する事由が配偶者外国滞在事由に該当しないこととなった。
- 出産の場合における特別休暇を取得することとなった。
- その他 ()

3 届出の事由が発生した日

年 月 日

主務課経由印	所属受付印